論文

朝鮮人戦時動員に関する統計的分析

西岡　力（公益財団法人モラロジー研究所教授・
歴史研究室長、麗澤大学客員教授）

はじめに

韓国の文在寅大統領が2017年8月17日の記者会見で、いわゆる徴用工問題について「強制徴用された者個人が、三菱などをはじめとする相手の会社に対して持つ民事上の権利はそのまま残っている」として、1965年の協定で解決しているという従来の韓国政府の見解を覆した。これに対して日本政府は即時に抗議したし、日本のマスコミも一斉に批判した。歴史問題で韓国に同情的な朝日新聞も、翌18日の社説で「未来志向的な日本との関係を真剣にめざすなら、もっと思慮深い言動に徹するべきだ」と、文大統領を責めた。

しかし、実は文発言はわが国の一部政治家や外務官僚、そして朝日新聞などが誘発したものだった。文大統領は同年8月15日の演説で、以下のように述べている。

〈この間、日本の多くの政治家と知識人が両国間の過去と日本の責任を直視しようという努力をしてきました。その努力が日韓関係の未来志向的な発展に寄与してきました。こうした歴史認識が日本の国内政治の状況によって変わらないようにしなければなりません。（下線西岡、以下同）〉（註1）

文大統領は、河野洋平元外相や朝日新聞らが行ってきた「事実を調べずにまず謝罪し人道的立場という理屈をつけてカネを払う」という対韓謝罪路線（註2）を高く評価し、筆者らや産経新聞、そして安倍晋三政権などが「事実に基づき、言うべきことは言う」という対韓是々非々路線を提起していることを、非難しているのだ。

筆者は1992年に拙著『日韓誤解の深淵』（亜紀書房）で、次のように訴えた。

〈筆者が今声を大にして訴えたいのは、日韓両国の関係者、とりわけマスコミ関係者が事実解明を重視し、両国の民族的対立を煽ることを止めるようにぜひ努力して欲しいということだ。（略）

　このままだと、日本の真面目な人たちはどんどん韓国から離れていくだろう。「厭韓」から「離韓」への過程が確実に進行していっているのだ。日本告発を第一とする「反日」日本人と、それと呼応する「反日」を大きな声で叫ぶ必要がある韓国人とだけが連帯し、両国マスコミが意図的誤報をまじえてそれを大きく増幅させ、両国政府がそれに流されて定見のない反応をみせた結果、日本の国を愛し、その上で韓国とも仲良くしたいと考えていた人たちはどんどん韓国離れをしていっている〉（註3）

25年経って、事態はここまで悪化した。それでも、同じことを訴えていくしかないと思っている。

日本における文発言批判の大部分は、1965年の協定とそれ以降の過去清算をめぐる経

緯を説いていた。（註4）しかし、日韓の反日勢力はこの間ずっと、法に基づく徴用工動員のことを「強制連行による奴隷労働」だったという、ウソのイメージをまき散らしてきた。だから、戦時中に一体何があったのかという事実関係に踏み込んで反論しなければ、根本的な反論にはならないのだ。

たとえば、日本人の活動家、柴田利明・長崎在日朝鮮人の人権を守る会事務局長は、20年にわたり「朝鮮人強制連行」の調査を行い、映画「軍艦島」作製に協力した。そのことで、韓国紙は彼を「良心的日本人」として大きく取り上げている。（註5）

我々の側で、徴用工の歴史的事実について体系的に資料と証言を集めて、ありのままの姿を発信して、強制連行説、奴隷労働説に反論しなければならない。筆者は2005年に『日韓「歴史問題」の真実』（PHP研究所）という本を書き、そのことを試みた。しかし、そこでの問題提起に関してほとんど反響がなかった。

ここでは、その中から朝鮮人労働者の戦時動員の実態について究明した部分をより精緻にして、あらためて世に問いたいと思う。

第１章　統計から見た朝鮮人「強制連行」説の破綻

◆李承晩政権の認識

最初に、いわゆる「朝鮮人強制連行」説の誤りについて論じたい。

いまだに戦前の日本の悪業として「朝鮮人強制連行」が、内外でしばしば取り上げられている。たとえば、すでに引退し、故人となった政治家ではあるが、一時期政界を牛耳っていた野中広務・自民党元幹事長は、韓国・朝鮮への過去の清算の必要性を強調するなかで、戦争中、自宅近くで「強制連行」された朝鮮人労働者がひどい待遇を受けていた、と口癖のように語っていた。しかし、その労働者は家族持ちで子供がいた、とも語っている。語るに落ちたとはこのことで、「強制連行」されたのなら当然、家族と離ればなれになっているはずだ。（註6）

その時代に生きていたからといって、出来事の本質が理解できるとは限らない。そこでまず、いわゆる「強制連行」説がどのようなものであったのかについて見ておきたい。

制度的に言うと、いわゆる「朝鮮人強制連行」とは、1939年に「国家総動員法」に基づいて作られた「朝鮮人内地移送計画」によって、朝鮮人労働者が朝鮮から日本内地（樺太と南洋を含む）に移送されたことをさす。その動員が「強制連行」であり、働かされ方が「奴隷労働」だったという一方的な主張だ。あるいはそれに、軍人・軍属としての動員をも加えて論じられる場合もある。

当時には「強制連行」という言葉はなかった。それどころか、後述のようにその実態は「強制連行」という語の意味することと大きくかけ離れている。本論文で詳しく論証するように、「強制連行」という語の使用は誤りだ。そこでここでは「戦時動員」と呼ぶ。

反日政策を強く進めた李承晩政権が、過去の清算要求を網羅的にまとめた「対日請求要綱」のなかでも、「強制連行」という語は使われていない。ただ、「被徴用韓国人未収金」「戦争による被徴用者の被害に対する補償」という表現があるだけだ。（註7）つまり、李承晩政権が日本から補償を取れると考えたのは、「徴用」に関する部分だけだったということだ。

表１　在日朝鮮人人口の推移（1911年～1960年7月）

年	人口	年	人口
1911	2,527	1933	456,217
1912	3,171	1934	537,695
1913	3,635	1935	625,678
1914	3,542	1936	690,501
1915	3,917	1937	735,689
1916	5,624	1938	799,878
1917	14,502	1939	961,591
1918	22,411	1940	1,190,444 （1,241,178）
1919	26,605	1941	1,469,230
1920	30,189 （40,755）	1942	1,625,054
1921	38,651	1943	1,882,456
1922	59,722	1944	1,936,843
1923	80,415		
1924	118,152	1953	556,090
1925	129,870	1954年9月末	564,849
1926	143,798	1955	577,682
1927	165,286	1956年9月末	586,646
1928	238,102	1957	601,769
1929	275,206	1958	611,085
1930	298,091 （418,989）	1959年9月末	618,840
1931	311,247	1960年7月末	596,755
1932	390,543		

（注）１．人口は特記以外は各年末による。
２．1911年～1944年は、内務省統計による。
３．1920年、1930年、1940年の（　）は、国勢調査統計による。
４．1953年～1960年7月は外国人登録による。
５．1954年、1956年、1959年末をとらなかったのは、登録の大量切り替え時にあたっていたためである。
６．1945年～1952年間に国勢調査、外国人登録の統計があるが、不正確なので記載しない。

※表１～表３は（注）も含めて森田芳夫『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店、1996年刊より引用

強調しておきたいことは、いま一部の日本人、韓国人が信じさせられているように、奴隷狩りのような労働者狩りがあり、タコ部屋的なところで奴隷のように酷使されたなどとは、反日政策を掲げた李承晩政権でさえ主張していない、ということだ。ここに、歴史の真実に迫る鍵がある。

◆戦時動員開始以前の在日朝鮮人は80万人

「朝鮮人内地移送計画」については、森田芳夫先生の実証的な研究がある。森田先生は法務省と外務省の事務官として在日朝鮮人に関する実証的な調査研究にあたられ、公式統計を駆使した重要な研究を発表されている。それらは政治的な立場を超えて、現在までも多くの研究者らの必読文献となっている。（註8）

森田先生は1992年に故人となり、その研究業績の多くは雑誌論文という形だけで残されていたが、1996年に３本の論文が在日朝鮮人研究者である金英達氏の編集により、単行本『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』（註9）として出版された。本章では、主として同書に引用されている公式統計を使い、戦時動員の実態に迫る。本稿に掲げた表のうち、筆者が作成した表４以外は同書掲載の表を、標題を少し調整した上で（注）も含めて引用したものだ。（註10）

「朝鮮人内地移送計画」が立てられた1939年に話を戻そう。1910年の日韓併合以来29年目であった前年の1938年末には、表1のとおり、日本内地の朝鮮人人口は80万人となっていた（正確には79万9878人内務省統計）。戦時動員開始前の時点で、すでに戦後も日本に残留した約54万人（註11）を20万人以上も上回る在日朝鮮人が日本に住んでいたことは、後述の議論のために記憶に残しておいてほしい。

ちなみに、併合の前年である1909年末の在日朝鮮人人口は790人程度に過ぎなかったが（註12）、表1にあるように併合十年後の1920年には約3万人、さらに十年後の1930年には約30万人と急増していった。

それでは、1945年8月には、在日朝鮮人人口は何人だったのか。正確な統計は存在しない。森田先生は約200万人だったと、次のように推計している。

〈［内務省統計によれば・西岡補］昭和19年末の一般朝鮮人人口は191万1,409名（樺太除く）であり、20年に入ってから空襲のため朝鮮への疎開が多く、5月までの統計では内地への渡航者より帰還者の方が1万余多い、それ以降は連絡船もと絶えており、自然増加を考慮に入れて軍人数を加えて終戦時2百万前後であった〉（註13）

◆８割は自らの意志で出稼ぎ

戦時動員が始まる前年の1938年末に、すでに80万人の朝鮮人が日本に渡ってきていた。そして、1945年8月にその数は約200万人に増えた。となると、その差120万人が戦時動員によって日本内地に連れてこられた人口だといえるのか。

結論から言うと、それは大きな間違いだ。終戦当時、動員現場にいた朝鮮人労務者は32万2,890人だった。（註14）

動員労務者統計に含まれない朝鮮人の軍人・軍属が、終戦時に内地に11万2,718人いた。軍人が4万8,933人（陸軍4万1,448、海軍7,485）、軍属が6万3,785人（陸軍1万9,232、海軍4万4,553）だ（註15）。これを合わせると43万5,608人となり、終戦時の在日朝鮮人人口200万人のうち約22％、戦時動員期間の増加分120万人の約36％となる。強調するため再度書いておく。終戦時の日本内地朝鮮人のうち、動員現場にいた者は約２割だけだった。

これはいったい、何を意味するのか。終戦時の在日朝鮮人人口200万人のうち約８割

は、自らの意志で日本に渡ってきた人口だということだ。「強制連行」とは意志に反して連れてくるということだが、終戦時の在日朝鮮人人口のうち80％は、自分から進んで日本に渡航してきた者か、自らの意思で日本に残った者とその子らだった。別の表現をするなら、1939年から1945年8月の戦時動員の期間中に、動員計画の外で圧倒的多数の朝鮮人が日本に渡航してきたり、動員により渡航したあと動員現場を離れて、自分の意志で日本での生活を続けていたということだ。

「強制連行」という言葉に惑わされて、これまで歴史の真実があまりにも分かっていなかった。この数字の意味するところを理解するためには、まず、戦時動員が始まる前の朝鮮人の日本渡航の実態を理解しておかなければならない。

植民地統治時代35年間、とくに、1921年からの終戦までの25年間は、朝鮮半島から日本内地へ大量の移住が行われた。1923年9月、関東大震災で流言蜚語により在日朝鮮人が自警団の手により殺される痛ましい事件があったが、在日朝鮮人人口は前年の1922年末6万人、大震災の年の1923年末8万人、翌1924年末には12万人と急増を続け、朝鮮からの人口流入は止まっていない。

この移住の大部分は、出稼ぎ的労働者とその家族であった。森田先生が次のように書いているとおりだ。

〈一般の海外移民のように、一家をあげて指定された移住先に定着するというのではなく、出稼ぎ的労務者として、日本内地に渡航し、職や住所を転々としつつ漸次生活の地盤を開拓し、その家族をよびよせたのであり、かつ、たえず朝鮮の故郷の地と往復していた〉。（註16）

実は、後述の通りこの出稼ぎ移住は戦時動員の時期にも止まらず、かえって急増するのだ。そのことを理解するためにも、戦時動員前に朝鮮から内地への出稼ぎ移住の大きな人の流れがあったことを確認しておく。

◆植民地時代、人口が飛躍的に増加した朝鮮

この巨大な出稼ぎ移住がなぜ起きたのか。その原因は次の三つである。第一に、植民地統治時代、人口が飛躍的に増加したことだ。朝鮮人人口は統治の開始された1910年の1300万人が、終戦時には2900万以上まで達していた。朝鮮内に2500万人がいて、在日本200万人、在満州・華北200万人、在ソ連10万人だった。（註17）

第二の原因は、増えた人口の大部分を抱える朝鮮農村の生活の厳しさだ。（註18）

第三の原因は、当時の日本内地に多数の出稼ぎ移住を受け入れる労働力需要があったことだ（註19）。日本内地の都市、鉱山、工場には働き口があり、旅費だけ準備すれば食べていけた。距離が近いだけに、朝鮮と内地との間を頻繁に往復することができ、その数は昭和に入って往復ともに毎年10万人を超えた（註20）。

◆あとを絶たない「不正渡航者」

日本語が未熟で低学歴の朝鮮人農民が多数日本に渡航したことにより、日本社会との間に様々な摩擦が起きた。また、日本内地の景気が落ち込んだ際には、日本人労働者の職場が奪われるなどということもあった。このため、日本政府は行政措置により大変厳格な渡航制限を実施していた。

表２の朝鮮総督府の統計によると、1925年から1937年に、釜山などの出発港で証明書など所定条件が不備のため、渡航を止められた労務者と家族は16万3,760人だ。また、1933年から1938年に、出発地元、すなわち朝鮮内居住地で渡航を止められたものは72万7,094人にも及ぶ。統計がある1933年から1937年の５年間、108万7,563人から渡航出願が出され （再出願含む）、その約60％にあたる65万1,878人が不許可とされている。渡航許可率は半分以下の約40％だった。

正式の手続きをとらない不正渡航も後を絶たなかった。内地では不正渡航者を取り締まり、朝鮮に送還するなどの措置を取っていた。表３の内務省の統計によると、1930年から1942年まで13年間に内地で発見された不正渡航者は3万9,482人、朝鮮に送還された者は3万3,535人にのぼる。

とくに注目したいのは、戦時動員の始まった1939年から統計の存在する1942年までの４年間も、内地から朝鮮に送り返す取り締まりをしていたことだ。その４年間で不正渡航を発見された者が2万2,800人（全体の58％）、送還者が1万9,250人（全体の57％）と、むしろ戦時動員中に不正渡航が急増している。正確に言うと、戦時動員中に行われた強制連行は、朝鮮から内地への連行ではなく、反対に不正渡航者の朝鮮への送還だった。わが国政府は、統計が存在する４年間で約2万人の朝鮮人不正渡航者を朝鮮に強制送還している。これは権力による連行だ。強制連行は日本内地から朝鮮への送還だった。この事実は、当時は常識だったが、いまはほとんど忘れられている。

◆「強制連行」ではなかった、「不正渡航者」は強制送達

朝鮮から内地へ労働者の戦時動員が行われていた同じ時期に、内地では「不正渡航者」の取り締まりが実施され、統計が残っている1939年から1942年の４年間で約2万人が摘発され、朝鮮に送還されている事実を指摘した。この送還こそが、まさに「強制連行」であった。つまり、日本内地にて動員計画外で就労していた朝鮮人に対して、それを止めさせ送還するために、日本から朝鮮への「強制連行」が行われていたのだ。

この「不正渡航」の方法についての記録を見ると、ブローカーにカネを払い、小型船などで密航、渡航証明書の偽造、内地人を装う、船員や漁夫として渡航し逃亡する、などがあった。（註21）

筆者は、1935年に「不正渡航」に成功し、内地で進学した在日朝鮮人に話を聞いたことがある。釜山港で多くの荷物を持ち、幼児に泣かれて困っていた内地婦人を助けるふりをしてその子を抱き上げ、そのまま家族を装って連絡船に乗り込み、渡航に成功したという。渡航証明書の検査は朝鮮の港でだけ実施され、船内や下船時には検査はなかった、とその人は語った。（註22）

注目すべきは、戦時動員開始後に動員対象者に化けて「不正渡航」する者がかなりいたということだ。具体的には、①動員対象者の渡航中止の際に、合意の上、戸籍謄本をもらいうける、②人員点呼の際に、動員対象者が不在であると、代わりに返事をして混入する、③引率者の隙を見て混入する、などがあり、動員の団体が内地に到着すると、隙を見て逃亡した。（註23）つまり、戦時動員が不正渡航の手段として悪用されていた。不正渡航が発覚すると朝鮮に「強制連行」されるから、それを避けるために動員対象者になりすます者が相当数いたということだ。

表２　朝鮮人労務者の日本内地渡航諭止（1925年10月～1938年）

年	出発港諭止	出発地元	
		出　願	諭　止
総　数	163,760	—	727,094
1925（10～12月）	3,774	—	—
1926	21,407	—	—
1927	58,296	—	—
1928	47,297	—	—
1929	9,405	—	—
1930	2,566	—	—
1931	3,995	—	—
1932	2,980	—	—
1933	3,396	300,053	169,121
1934	4,317	294,947	188,600
1935	3,227	200,656	135,528
1936	1,610	161,477	87,070
1937	1,491	130,430	71,559
1938	—	—	75,216

（注）１．朝鮮総督府警務局「最近における朝鮮治安状況」1933、1938年版による。
　　　２．出発港諭止は1925～30年は釜山、1931～38年は釜山、麗水、木浦、清津港の統計である。
　　　３．出発地出願、諭止は、朝鮮内各道からの報告数の集計であり、労働者およびその家族をふくみ、出願に対する処分完結後、再出願した場合は、数が重複している。

表３　「不正渡航」と朝鮮送還（1930～42年）

年	「不正渡航」発見	うち朝鮮へ送還
1930（1～11月）	418	210
1931（1～11月）	783	509
1932	1,277	943
1933	1,560	1,339
1934	2,297	1,801
1935	1,781	1,652
1936	1,887	1,691
1937	2,322	2,050
1938	4,357	4,090
1939	7,400	6,895
1940	5,885	4,870
1941	4,705	3,784
1942	4,810	3,701
総数	39,482	33,535
1939～42の合計	22,800	19,250

（注）内務省警保局「社会運動の状況」各年による

第２章　統計から見た戦時動員政策の失敗

◆使用する統計数字

これまでは戦時動員が行われる前の時期の状況を見てきた。それを前提としたうえで、戦時動員の実態を検討したい。検討の材料として、筆者が作製した「表４　日本内地への動員」の数字を使う。

まず、表４の各欄の数字について説明する。

Ａ 「日本内地朝鮮人人口増加数」は、表１「在日朝鮮人人口の推移」から筆者が計算して得た。

Ｂ 「日本内地朝鮮人の出生数」とＣ「日本内地朝鮮人の死亡数」は、朝鮮総督府「朝鮮人口動態統計」各年による。（註24）

Ｄ 「自然増」はＢマイナスＣ、Ｅ「移住増」はＡマイナスＤで、筆者が計算した。（註25）

Ｆ　朝鮮総督府財務局「第86回帝国議会予算説明書資料」（友邦協会『太平洋戦争下の朝鮮（５）』）による。

Ｇ　米国戦略爆撃調査団「戦時日本の生活水準と人力の活用」U. S. Strategic Bombing Survey : Japanese Wartime Standard of Living and Utilization of Manpower（1947年1月刊）引用の厚生省勤労局統計。（註26）

Ｈ　朝鮮総督府財務局「第86回帝国議会予算説明書資料」。（註27）

Ｉ　筆者が計算した。

◆募集の時期、出稼ぎ労働者が「募集」動員の4倍

1938年4月、国家総動員法が公布され、戦争に必要な物資、労働力の計画的動員が本格化した。翌1939年、内地では「国民徴用令」による大々的な労働者動員が始まったが、朝鮮では徴用令は発動されず、1939年9月から「募集」形式での動員が開始された。

これは、戦争遂行に必要な石炭、鉱山等の事業主が厚生省認可と朝鮮総督府の許可を受け、総督府の指定する地域で労働者を募集する。募集された労働者は、雇用主またはその代理者に引率されて、集団的に渡航就労した。集団的に渡航することにより、労働者が個別に渡航証明を取り、出発港で１人１人が検査を受けるという、これまでの個別渡航の困難さが大幅に取り除かれた。

「募集」による動員は1942年1月まで続いた。42年1月の数字は無視して、募集の時期の実態の概要を見よう。表4を使い、1939年から1941年の3年間の統計を検討したい。

この間の在日朝鮮人人口が急増した。38年末に79万9,878人だったのが、41年末には146万9,230人と1.8倍増の伸びを見せた。増加数は66万9,352人、約67万人だ。自然増が8万1,105人あったから、朝鮮から渡航による増加分を示す移住増は58万8,247人、約59万人だった。

そのうち、「募集」によるものは、厚生省統計では14万7,136人、約15万人、22％だ。朝鮮総督府統計は169,664人で25％だ。

実際に動員計画どおりの職場で働いた者を考えると、前者の統計がふさわしいから、この期間、戦時動員された者は約15万人だった。移住増が59万人だから、約44万人が戦時

動員外で自発的に内地に渡航していた、ということになる。戦時動員の３倍が出稼ぎ移住者として、個別に内地に渡航していた。「募集」開始後も、個別に手続きをして渡航することも可能だった。表３を見ると、同じ時期1万5,549人が不正渡航を摘発され、朝鮮に送還されていた。これは「募集」による動員数の10%を超える。

戦時経済下の内地で労働力不足が深刻化する中、高賃金の職を求め、多数の朝鮮人が内地に向かったことがよく分かる。巨大な人の流れが発生したのだ。そのうち、戦時動員としての統制の枠の下にあったのは、わずか４分の１程度だった。

その上、先に見たように、不正渡航の方法として動員対象者に化けて「不正渡航」する者がかなりいた。厚生省統計と総督府統計の差、約２万人のかなりの部分は「不正渡航の手段」として「募集」に加わり、内地到着後、逃げた者らと考えられる。1939年の段階で、すでにそのことは次のように報告されていた。

「応募を内地渡航の手段としたる者あり、之等は坑内作業に恐怖を感したる者等と同様、逃走しつつあり（略）。さらに移住朝鮮人中には他人と替え玉となり渡来したる者あり」（内務省警保局保安課「募集ニ依ル朝鮮労働者ノ状況」1939年、原文はカタカナ）。（註28）

一方、この期間中の動員計画達成率は、送り出しの時点の総督府統計でも66%、受け入れ側の厚生省統計で58%でしかない。言い替えると、動員計画は26万であったが、15万しか集められなかった。動員は順調ではなかった。しかし、その理由は朝鮮人が日本で働くことを嫌がったからではなかった。同じ時期に「募集」に応じず、動員外で個別に内地に渡航した出稼ぎ労働者らが、動員の３倍の44万もいたことと、不正渡航者約1万6千人が朝鮮に送還されていることが、そのことを証明している。

これには次のような状況があった。内地ではまず若い男が徴兵で職場を離れ、そのうえ1939年から内地で始まった徴用による労働動員で、大変な労働力不足となった。その結果、若い男性の労働者の賃金がうなぎ登りになった。

朝鮮では徴兵も徴用も適用されておらず、若い男性の労働力がかなり残っていた。それが高い賃金を求めて、水が高いところから低いところに流れるように、内地に向かった。これが、３年間で約60万人の内地渡航者を生み出した条件だった。

日本政府はその流れを、戦争遂行に不可欠な炭鉱、金属鉱山などに送ろうとしたのだが、動員計画の約５割強、渡航者全体の４分の１にあたる15万人しかそこに送れず、残りの44万人は動員計画の外で巨大な流れを作り、内地へと向かった。この中には、内地で一旗揚げた者が家族を呼び寄せたケースも含まれる。

募集がいやがられた理由は、まず先に引用した内務省の文書にもあるように、多くの朝鮮人労働者らが炭鉱や金属鉱山など、地下の坑内で働くことを嫌ったという点がある。彼らは大部分が農民出身であり、規律が厳しく、地下での作業となる炭鉱、鉱山を嫌ったのだろう。

そして、後述のように当時、内地には朝鮮人の親方が取り仕切る、日雇いの建設現場での仕事がどこにでもあった。時期が少し下がるが、1945年10月現在の内地における労働者は、戦時動員労働者2万2500人に対して「自由労働者」14万5,949人、合計16万8,449人という記録が残っている。動員労働者１に対して自由労働者７の割合だ（野木崇行「華鮮労務対策委員会活動記録」日本建設工業会、1947年）。（註29）

ここでいわれている「自由労働者」とは、動員外渡航者、動員からの逃亡者などを意味する、当時使われていた用語だ。

◆「官斡旋」の動員でも４割が逃亡

さて、1942年2月から、総督府の行政機関が前面に出る「官斡旋」方式の動員が開始された。募集の時期に戦時動員の外で、巨大な労働力が内地に流れ込んでいた状況を変えようとする政策だった、と思われる。

炭鉱や金属鉱山、そして土建業、軍需工場などの事業主が、総督府に必要とする人員を申請し、総督府が道（日本の都道府県に相当）、道はその下の行政単位である郡、面まで割り当てを決め、動員を行った。募集のポスターを道、面の事務所に貼り、希望者を募ったが、官吏や警察、地域有力者が積極的に動員活動を行った。

1944年9月からは、法的強制力のある徴用が朝鮮でも始まった。1945年3月末には朝鮮と内地間の連絡船がほぼ欠航となり、事実上、戦時動員は中断した。1940年4月19日、次官会議で「半島人労務者の新規内地招致は特殊事情あるものを除くの外、原則として当分見合わせしむること」という項目を含む「内地大陸間人員移動指導調整に関する件」が決定され、4月20日の閣議で報告された。（註30）

官斡旋と徴用の時期の動員では、一部乱暴なやり方もあったようだ。しかし、以上で見てきた状況からするなら、渡航したくない者を無理やり連れてきたのは相対的に少数で、大部分は戦時動員以外の形で個別に渡航しようとする出稼ぎ労働者を、戦争遂行に不可欠な炭鉱など、人気が低かった職場に送り込んだということではないか、と筆者は推測しているが、研究を続けたい。

表４の数字を検討しよう。この時期も在日朝鮮人人口は増え続けた。1941年末に146万9,230人だったが、1944年末に193万6,843人に増えた。増加数は46万7,613人、約47万人だ。なお、1945年8月には約200万人（註31）に増えていた。

動員数の統計は、総督府のものは44年と45年分が不明である。45年3月までの数字がある厚生省統計は51万4,548人、約51万人となる。これは在日朝鮮人口増加数約47万人より4万人多い。多数が朝鮮に戻っていったことが分る。厚生省統計によると、1944年4月から1945年3月までの動員数は28万0,304人と、過去最高の数字となった。44年4月から8月の５カ月は官斡旋、9月から45年3月の７カ月は徴用だった。動員計画達成率をみると、やはり厚生省統計でこの時期全体で92％、42年93％、43年81％、44年97％という高達成率を見せた。

渡航によらない増加分である自然増は、1942年しか統計数字がない。そこで統計のある1942年の自然増3万3,000人を基準にして、43年から44年12月までの２年の自然増を、3万3,000人の２倍として求めると6万6,000人となる。この推計によると、1942年から44年12月までの自然増は9万9,000人、約10万人となる。人口増より動員数が4万人多かったことから、この時期個別渡航は激減し、戦局の悪化と共に、渡航する者よりも朝鮮に戻る者が多くなったことがわかる。概算で、渡航者よりも朝鮮帰還者が約14万人多かったことになる。先述の通り、自然増の推計値が10万人だから、それより4万人多い戦時動員外の出稼ぎ移住者とその家族が、戦禍を避けて朝鮮に戻ったのだろう。

したがって、この時期は戦時動員以外の個別渡航で内地に来る朝鮮人はほぼいなく

表４

	A 日本内地 朝鮮人 人口増加数	B 日本内地 朝鮮人 出生数	C 日本内地 朝鮮人 死亡数	D 自然増 （B−C） 下段：Aに対する％	E 居住増 （A−D） 下段：左に同じ	F 日本内地への動員数 （総督府統計） 4月から翌年3月 下段：左に同じ	G 日本内地への動員数 （厚生省統計） 4月から翌年3月 下段：左に同じ	H 日本内地への 動員計画数 下段：左に同じ	I 計画達成率 上段：総督府統計 下段：厚生省統計
1939 （募集）	161,713 100%	33,128	11,752	21,376 13%	140,337 87%	49,819 31%	38,700 24%	85,500 53%	58% 45%
1940 （募集）	228,853 100%	37,638	10,760	26,878 12%	201,975 88%	55,979 24%	54,944 24%	88,800 39%	63% 62%
1941 （募集）	278,786 100%	46,268	13,417	32,851 12%	245,935 88%	63,866 23%	53,492 19%	81,000 29%	79% 66%
1939～41 小計	669,352 100%	117,034	35,929	81,105 12%	588,247 88%	169,664 25%	147,136 22%	255,300 38%	66% 58%
1942 （官斡旋）	155,824 100%	45,793	12,726	33,067 21%	122,757 79%	111,823 72%	112,007 72%	120,000 77%	93% 93%
1943 （官斡旋）	257,402 100%	――	――	――	――	124,286 48%	122,237 47%	150,000 58%	83% 81%
1944 （8月まで官斡旋、9月から徴用）	54,387 100%	――	――	――	――	――	280,304 515%	290,000 533%	―― 97%
1945 （徴用）	――	――	――	――	――	――	（推定6000）	――	――
1942～44 小計	467,613 100%	――	――	――	――	――	514,548 110%	560,000 120%	―― 92%
1939～44 総計	1,136,965 100%	――	――	――	――	――	661,684 58%	815,300 72%	―― 81%

（西 岡　力 作成）

なった。この４年間は、統制の取れた動員が実現したかに見える。募集の時期の３年間と、好対照を見せている。

しかし、実はこの期間においても、戦時動員は計画どおりに進んでいなかった。それは、官斡旋で就労した者の多くが契約期間中に逃走し、「自由労働者」となり、工事現場の日雇いなどに転職し、そのうえ２年間の契約が終了した着たちの多くも、事業主の希望どおりには再契約に応じず、やはり「自由労働者」になっていったからだ。

表５にある通り、厚生省統計によると、1945年3月末基準で1939年以来の動員労働者のうち逃亡者が37％、22万2,225人にも上っている。それ以外に、期間満了帰還者5万2,108人、不良送還者1万5,801人、その他8,904人となっている。ちなみに事業場現在数、すなわち戦時動員された事業所で働いている数は28万8,488人で、戦時動員者の合計が58万7,526人とされている。なお、表４の厚生省統計では、1945年3月末基準で1939年からの総計は66万1,684人、官斡旋開始後の1942年からの小計で51万4,548人だ。数字が一致しない理由は不明だが、逃亡者の比率などについては大きな差がないと思われる。（註32）

約４割が逃亡していることを理由にして、たこ部屋のような過酷な待遇で厳しい労働をさせていたという説明がよくされている。しかし、多くの逃亡者は朝鮮に帰らず、他の職場で働いていた。先述のように、戦時動員者になりすまして内地に渡航し、すぐ逃げ出してあらかじめブローカーから誘われていた別の職場に移る者さえいた。

逃亡を防ぐため、集められた労働者は50人から200人の隊に編成され、隊長その他幹部を決め統制をとり、団体で引率され渡航した。隊編成は、炭鉱などに就労してからも維持され、各種の訓練が実施された。

しかし、実状は、動員先の炭鉱で働く意志のない者、すなわち渡航の手段として官斡旋を利用し、内地に着いたら隙を見て逃亡しようと考えている者が60％であったという、次のような驚くべき調査結果さえ残っている。

労働科学研究所によってなされたその調査は、1942年1月上旬から２週間、福岡県筑豊炭田で実施された。その退職事情の項を紹介する。（註33）なお、引用文中に「昭和十四年十月の移住半島人渡航許可」という表現がある。ここから、当時、「自由募集」のことを、それまで制限的だった朝鮮人の内地への就労のための渡航が許可された措置、と理解している。それだけ、出稼ぎ渡航をしたい希望者が多かったのだ。

〈昭和十四年十月の移住半島人渡航許可以来、昭和十六年末までの間にＥ炭鉱［調査対象の６つの炭鉱の一つ。地方財閥経営。以前から朝鮮人労働者を受け入れていた・西岡補］に移住渡航した半島人は約三、〇〇〇名であるが、この内十六年末在籍率は一、二二二人にして、退職者は一、七七八人即ち退職率は実に五九・二六％である。又第一回目の移住渡航者は九六人であるが、契約期間たる二ヶ年在籍したものは三六名のみで、他の六〇名は退職した。即ち六二・五％の退職率である。

これについて調査対象炭礦労務当局者との意見交換によれば、次の如き原因によるものと推定された。即ち

（1） 便乗渡航者が多く（六〇％程度は然らんと推定されている）これらが渡航の手段として来礦し、やがて退職するにいたる。即ち現在半島から内地に出稼ぎするには、この「移住」に応募して渡航するのである。この結果内地炭坑に出稼ぎ先を求める意志の無い者も渡航費用会社負担の「官費官許旅行」を利用する者が多い。これが退職率の高いことの最も有力な原因と目されている。これは調査炭礦当局の全部によつて確認されている。

（2） 所謂誘惑の多いこと。人集めを業とする者の引き抜きが激しいこと。これは所謂誘惑に乗ぜられる労務者側に対する使用者側の用意の不足並に炭礦に於ける労務者採用方式の旧式なること、特に移住許可に対する需要が只に炭坑並に土建産業のみに限らず又これら産業の内部に於ける需要が旺盛であるにも拘わらず、現実に許可割当せらるゝ場合、その許可割当が重点的に許可せられ、許可洩れになる事業場又は需要と許可との間に大きな開きのある事業場の多い結果、これら劇しき需要を希望する側の事業場が、渡航を完了した労働力を、宛も一つの「労力給源」の如く看做して、これに働きかけること等に分けて、この「誘惑」が説明されている。〉

この調査は官斡旋が始まったばかりの時期のものだが、官斡旋が3年目に入る1944年1月にも、同じ趣旨の報告が専門雑誌『社会政策時報』に掲載されている。（註34）そこで朝鮮人労務問題の専門家である小野寺哲四郎氏は、逃亡の原因として以下の７つを上げ

た。（1）外部からの高賃金、豊富な食料等による誘惑、（2）当初より逃走を予定、（3）坑内作業嫌悪、（4）賃金不平、（5）食糧不足、（6）規律生活嫌悪、（7）官斡旋の結果、無理に供出せられたるものの郷愁（ホームシック）。小野寺氏はそのうち（1）を「逃走者の半数はこれによる」と断定し、「一人の半島人労務者の労働市場における市価は三〇乃至五〇円だ、とは、世上公然といわれている」と記している。ブローカーが動員労働者を引き抜いて、三〇円から五〇円を受け取っていたということだ。それくらい需要があった。

1944年9月、戦局が悪化し、空襲の危険がある内地への渡航希望者が減るなか、朝鮮では軍属に限り1941年から適用されていた徴用令が、全面的に発令された。

また、すでに内地に渡航し、動員現場にいた労働者らにもその場で徴用令がかけられ、なんとか逃亡を防ごうとした。しかし第１章で書いたとおり、終戦の際、動員現場にいた者は、動員数の半分以下の32万2890人（厚生省統計）と報告されており、法的強制力を持つ徴用令もそれほど効果を上げられなかった。

つまり、官斡旋と徴用によるかなり強制力の強い動員が実施されたこの時期でも、渡航後４割近くが逃亡したため、巨大な出稼ぎ労働者を炭鉱などに送り込む流れをつくろうとした動員計画は、事実上、失敗したと言える。

◆動員計画は失敗

これまで、様々な統計数字を使いながら、1939年から1945年まで実施された朝鮮人内地移送計画の実態が、「強制連行」などというものではなかったことを論証してきた。最後に、1945年8月の時点の状況を概観する。

計画期間中、在日人口は80万から200万にと、120万人増加する。このうち32万人が終戦時における戦時動員労働者である。その他に、内地には11万人の軍人・軍属として動員された朝鮮人がいた。これ以外の77万人は動員計画の外、すなわち自分の意志により内地で暮らすようになった者とその家族だ。そこには「募集」「官斡旋」「徴用」で渡日した後、契約期間中逃走したか、契約終了後再契約に応じず、朝鮮に帰ることもせず、そのまま内地に居座った者たちも相当数含まれる。

一方、厚生省統計によると、1939年以降、動員計画によって内地に移入された朝鮮人労働者総数は、1945年3月末で66万人であり、同年4月から8月までの同省推定の6,000人を加えると、67万人である。32万人が終戦時に動員現場にいた数だから、残り35万人だ。表４をみると、1944年の内地朝鮮人人口増加数が5万4,387人で、動員数はその５倍を超える28万0,304人だった、内地朝鮮人人口増加数より動員数が多かったのは、この年だけだ。9月から徴用が適用されたこの時期、戦時動員の期間の中で最も多い動員が行われた一方、戦禍を逃れ、多数の出稼ぎ移民や動員契約終了者や途中逃亡者が帰還するという、激動の人の流れがあった。（統計上の違いで、動員人数は44年4月から45年3月までの数字だから、計算は厳密ではない）。

本論文が使った数字は、何種類もある統計数字から便宜上１つを選び出したものであり、計算結果は傾向を見るために使う概数であることを付記しておく。

図１　戦時動員の概念図

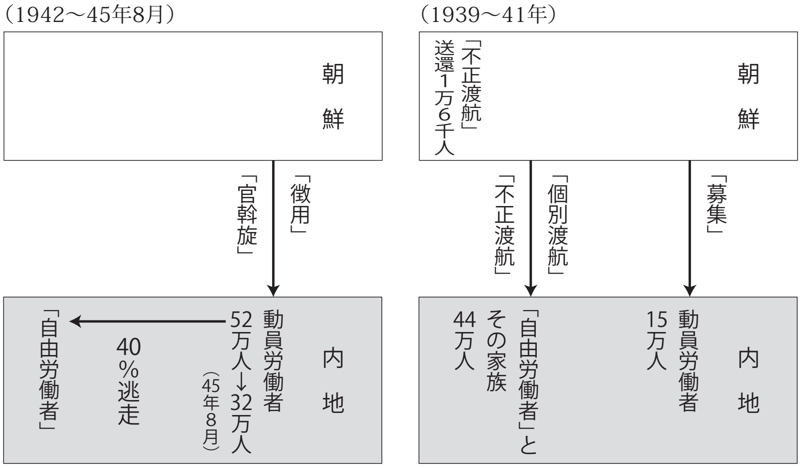

（西 岡　力 作成）

結　論

朝鮮人の戦時動員に関する筆者の統計的分析の結論は、以下の通りだ。

1939年から1945年まで、国家総動員法に基づき実行された朝鮮人労働者の戦時動員の本質は、個別出稼ぎにより建設現場などで働こうとしていた、雪崩のような大量の人の流れを統制して、比較的人気がないが戦争遂行のために必要な炭鉱、金属鉱山などに動員しようとした政策であった。その統制はうまくいかなかった。

1．国家総動員法にもとづき立てられた「朝鮮人内地移送計画」は、ほっておいても巨大な人の流れが朝鮮から内地に向かうという状況の中、戦争遂行に必要な産業に朝鮮の労働力を効率よく移送しようとする政策だった。

2．前期、1939年から41年までの募集の時期は、動員渡航者は14万人だったが、個別渡航者が44万人いた。つまり、計画外に約３倍が勝手に渡航し、動員計画は失敗した。同時期、動員数の10％を超える1万6千人を不正渡航者として、内地から朝鮮に送還していた。

3．後期、42年から45年までの官斡旋と徴用の時期は、個別渡航者はほとんどなくなったが、動員渡航者52万人の37％にあたる22万人が動員現場から逃亡して、動員計画とは別の職場で働いていた。やはり計画は順調には進まなかった。

4．朝鮮の労働力を戦争遂行に必要な産業に効率よく移送しようとする戦時動員計画は、計画とは関係なく自分たちが望む職場で働きたいという多くの朝鮮人労働者のため、成功しなかった。これが実態だ。

5．平和な農村からいやがる青年を無理やり連れて行って、奴隷のように酷使したという「強制連行」イメージは、二重の意味で事実ではない。第一に、朝鮮人労働者は内地で働きたがっていた。無理やり連行したのではない。第二に、彼らの多くは日本政府の戦争遂行のための統制に従わず、勝手に就労した。

註

はじめに

註1　韓国・青瓦台ホームページ掲載の韓国語原文から西岡が翻訳。http://www1.president.go.kr/articles/524
註2　拙稿「歴史認識問題とは何か」『歴史認識問題研究』創刊号参照
註3　拙著『日韓誤解の深淵』亜紀書房、1992年、207頁
註4　筆者もくり返しその議論をしてきた。拙著『日韓「歴史問題」の真実』PHP研究所、2005年など参照。
註5　『朝鮮日報』2017年7月28日。なお、柴田氏らの主張のおかしさについては、ウェブサイト「軍艦島の真実（www.gunkanjima-truth.com）」を参照。

第１章

註6　野中広務自民党幹事長（当時）は、2000年9月20日の自民党本部での記者会見で、次のように語った。
「かつてわが国が三十六年間植民地支配をした時代に、朝鮮半島から（強制）連行してきた人たちが、今七十万人といわれる在日を構成している。一世はかつて、日本国民として創氏改名をさせられ、兵役にも従事し、日本国民として困難な時代を乗り切ることになった。従って、日本社会に貢献し義務を果たした一世やその子孫にわが国の地方参政権を与えることは、日本が国際国家としてありうる道でないかと一人の政治家として考える」、『産経新聞』平成12年9月21日。
野中広務『老兵は死なず 野中広務 全回顧録』文藝春秋、平成15年、283～284頁では、戦時中、野中の家には朝鮮人女性の子守りがいたが、その両親は朝鮮から強制連行されてきて、野中の自宅の近くの兵器工場で働いていたと記している。
註7　『請求權白書』（韓国）経済企画院、1976年、７～８頁。原文韓国語。西岡力訳。なお、前掲『日韓誤解の深淵』216～217頁に拙訳で、同白書の主要部分の日本語訳が掲載されている。
註8　筆者は1982年から84年まで在韓日本大使館専門調査員として韓国で勤務したが、その際、当時ソウルに在住されていた森田先生と親しく交わり、多くのご教示を得た。先生は現代史研究者の使命について、次のように述べておられた。「将来のために、現代の重要な事件の記録資料を収集整理して保存するとともに、関係者の体験をまとめて記録しておくことであります」『現代コリア』1987年6月号、現代コリア研究所。
註9　森田芳夫『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店、1996年。同書には以下の３篇の論文が収録されている。「数字から見た在日朝鮮人」『外務省調査月報』１巻９号、外務省アジア局北東アジア課、1960年12月。「戦前における在日朝鮮人の人口統計」『朝鮮学報』48号、朝鮮学会、1968年7月。「戦後における在日朝鮮人の人口現象」『朝鮮学報』47号、朝鮮学会、1968年5月。
註10　本稿では、前掲『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』の33頁の「第１表　人口推移（1911年～1960年7月）」を「表１　在日朝鮮人人口の推移（1911年～1960年7月）」とした。同書74頁の「第８表　朝鮮人労務者の日本内地渡航諭止（1925年10月～1938年）」を「表２　朝鮮人労務者の日本内地渡航諭止（1925年10月～1938年）」とした。同書75頁の「第９表 「不正渡航」と朝鮮送還（1930～42年）」に筆者が総数と戦時動員期間1939～42の合計数を計算して加筆したものを「表３　「不正渡航」と朝鮮送還（1930～42年）」とした。それぞれ同書の注も含めて引用した。なお、表４と図１は、筆者が作成した。
註11　表１にあるとおり、1952年末現在の外国人登録による在日朝鮮人数は53万5065人だった。
註12　「日本帝国統計年鑑」による。前掲書71頁参照。
註13　森田芳夫『在日朝鮮人処遇の推移と現状』「法務研究報告書」第43集第３号法務研修所、1955年7月、69頁の注16。前掲書157頁からの再引用。
註14　1945年10月、第88回臨時国会提出の「大東亜戦争終戦に関する資料」所収の厚生省「大東亜戦争下における勤労状況」。前掲書68頁。
註15　引揚援護庁調査。前掲書175頁。
註16　前掲『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』65頁。

註17　前掲書17頁。韓国の学界では、日本の植民地統治に関して抑圧と搾取という側面だけでなく、投資と開発という側面からも見るべきだという議論が活発になされている。日本語でその成果を読むなら、さしあたり李栄薫『大韓民国の物語』永島広紀訳、文藝春秋、2009年を参照してほしい。たとえば、農業の生産性を例に挙げると、1910年には水田１ヘクタール当たりのコメの収穫は1・15トンだったが、1933年には1・6トンまで約4割も向上した。生産性の向上がなければ人口の急増は不可能だ。日本の統治がたったの35年で、朝鮮人人口を２倍以上に急増させたという事実は、もっと多くの人に知られてもよいと思う。

註18　確かに、生産性は向上したが、水田１ヘクタール当たりのコメの収穫で比べても、同じ1933年の日本内地では、朝鮮の2・5倍にあたる４トンもとれていた。1930年の朝鮮総督府の統計によると、朝鮮の農家総戸数の48％にあたる125万戸が春窮農家、すなわち秋の収穫を冬に食べ尽くし、春に食糧に事欠く農家だとされていた。

註19　1935年末で5万以上の人口を持つ都市は日本内地に87あったが、朝鮮にはわずか6しかなかった。

註20　前掲書18頁。

註21　前掲書66頁。

註22　南朝鮮労働党元幹部の朴甲東氏から、筆者が直接聞いた体験談。朴氏は1919年名門両班の地主の次男として生まれ、1930年代渡日して早稲田大学に留学した。この体験談は留学中のことだと思われるが、正確な時期は聞かなかった。

註23　森田芳夫『在日朝鮮人処遇の推移と現状』「法務研究報告書」第43集第３号法務研修所、1955年7月、38頁。

第２章

註24　前掲『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』76表の第12表から再引用。

註25　前掲書72頁には「第３表　朝鮮人の日本内地渡航・帰還（1917～45年）」が収録されているが、日本内地統計と朝鮮総督府統計に開きがあり、また人口増数と自然増数の差とも開きがあるので、本論文ではそれらの数字は採用しなかった。

註26　ＦとＧは前掲書75頁第11表より再引用。

註27　朝鮮総督府財務局「第86回帝国議会説明資料」。新井佐和子『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか』草思社、1998年、49頁。

註28　朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成　第４巻』三一書房、1976年、に収録されている。

註29　朴慶植編『朝鮮問題資料叢書　別巻第１集』アジア問題研究所、1981年、として復刻出版された。

註30　前掲『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』68頁。

註31　1945年8月の在日朝鮮人人口については本論文註12参照。

註32　前掲書175頁。

註33　「炭鉱における半島人労務者」労働科学研究所、1943年。朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成　第５巻』三一書房、1976年、に収録されている。

註34　小野寺哲四郎「炭礦に於ける當面の労務事情」『社会政策時報』第280号、17頁、1944年1月、協調会。原文は旧字、旧かな。